

ピアホームだより

2022. 1. 10

事例検討会開催

11月29日、白石顧問医を招き事例検討会を開催しました。コロナも収まり、多少多数の参加も可能と考え、他施設にも声かけを致しました。

現場では常に問題に遭遇し、“どうしたらいいのか？”と、はたと困る事ばかりです。

そして、その困る問題を一つひとつ丁寧に考え解決して行くことが、専門家としてのスキルを高めて行くことだと思います。

そんな視点に立って、今回は職員必ず一題は提出するよう求めました。問題意識の醸成とそれを発表し伝えることを学ぶためです。

いつもの様に白石顧問医よりの確かな回答がありましたので、事例を挙げて報告したいと思えます。

1 自信のない利用者(うつ病)

自己評価も低く、助けを求め、非常に手のかか

る利用者さんです。支援者が手をかけてやればいい人、そうでもない人がいますが、いずれにしるその場でうまくやれることが大切です。仕事を細分化して、本人が取り組めるようにしてあげるのは基本ですが、単純作業では仕事の楽しさが失われることもあります。

利用者、一人ひとりのゴールが違うことを念頭に取り組むことが大切になります。

2 虚言壁に振り回される

母親によれば、Sさんは幼き頃のワクチン接種の高熱が病気の起因と言っています。お子さんもいます。嘘をついて男性の所に行ってしまうことが多く、息子に嫌われ、親も閉口しています。親は、金使いを心配して厳しく金銭管理を行い、自由の束縛もあるようです。

最近、また、新しい彼氏-Wさんを作り、その家に入り込んでいましたが、金銭問題を機に関係が断たれました。しかし、その後も、時々訪れているようです。

Sさんの嘘が発端で、Wさんが誤解を受け、作業所仲間から攻撃されてしまいました。

Sさんの行動は、家族からの疎外で起こっているもので病気によるものではないようです。生きづらく、他者と関わろうと関心を引く行動に

出ることが、家族には逆にうるさくなる__そうすると家族の外で同様な行動をとる__？

(事情を抱えた)Wさんの方も心の安定を得ているという現実もあります。

作業所ルール範囲での行動を促す。出来ない場合は、より厳しく対処する。第一段階の注意と罰、第2段階の注意と罰、最終的には出勤停止まで持って行っても良いのでは一との議論となりました。

問題を解決する時は、変われる人にアプローチすることが原則です。この家族の場合、高齢の親と障害の子—いわば80-50問題のようなのですが、変われるのでしょうか？

家族療法に円環的介入というものがありますが、家族の中の歪みが拡大されたシステムとして、作業所にまで及んでいるようです。この関係の中で生活できないのなら、グループホームなどを考えることになると思われます。

親管理の年金は本人に渡さなければいけないし、出来なければ支援を入れるなどの対策で、独立した生活を試みるが必要となると思われます。

今月の予定

1月11日～:サービス管理責任者更新研修